

臨時災害放送設備及び災害対策用移動通信機器の出張体験を実施

～ご希望に応じて出張体験が可能です～

- 令和8年6月25日（木）に愛媛県西条市において、臨時災害放送設備及び災害対策用移動通信機器の出張体験を実施しました。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害時において、情報伝達手段として活用できる通信設備等への理解を深めていただくことを目的としたもので、当局から、臨時災害放送設備・災害対策用移動通信機器等の貸出制度の説明やデモを行うとともに、市職員の方々にスターリンク及び公共モバイルシステム等の操作を実際に体験していただきました。（西条市役所職員6名が参加）
- なお、出張体験は、**非常災害時の貸出の検討**のためだけでなく、**どのようなものか知りたい**、**機器の導入の検討材料にした**い、といった目的でも対応可能です。



臨時災害放送設備の説明・操作デモ

参加者から、
「機器の貸出など知られてよかった。」「説明を受け理解が深まった」
「今後、災害時には積極的に活用したい」などのコメントをいただきました。

四国総合通信局では、地方自治体向けに**災害時の通信確保に役立つ機器の無償貸出**を行っており、**防災訓練での貸出や出張体験も可能**です。ご関心ございましたら以下までお問い合わせください。※機材の貸出し状況などからご希望に添えない場合もございます。

四国総合通信局では、非常災害時に地方公共団体等が、必要な災害情報や地域情報の提供を行うことができるよう、臨時災害放送設備・災害対策用移動通信機器等の円滑な貸出体制等を整備し、引き続き、防災対策に取り組んでまいります。

四国総合通信局 防災対策



【お問い合わせ先】

四国総合通信局 放送課：TEL 089-936-5037

無線通信課（陸上関係）：TEL 089-936-5066